

第32回青森県食の安全・安心対策本部会議（書面開催）に係る委員からの意見一覧

	令和4年度取組実績及び令和5年度取組方針（案）への意見	回答
1	<p>特定非営利活動法人青森県消費者協会 理事長 沼田 桃子 委員</p> <p>・高校におけるGAP認証取得は、農業の担い手を育てるために有効であり、今後も継続して支援に取り組んでもらいたい。</p>	<p>・県では、引き続き、農業高校でのGAP認証取得を支援し、担い手の育成を図っていきます。（食の安全・安心推進課）</p>
2	<p>青森県生活協同組合連合会 理事 能登谷 紀子 委員</p> <p>①「みどりの食料システム法」に基づく認定制度について、今後の周知に努めてほしい。 ②有機栽培などの取組が生産物の価格に反映できるよう消費者の理解促進に努めてほしい。</p>	<p>①「みどりの食料システム法」に基づく認定制度は、エコファーマーの内容を含む制度であり、現在、国の基本方針を踏まえて県が基本計画を策定しています。県としては、計画策定後、様々な機会を捉えて、速やかに本制度を周知していきます。（食の安全・安心推進課） ②県では、第3期「日本一健康な土づくり推進プラン」の取組方向の柱の一つとして「消費者との相互理解の増進」を掲げ、有機栽培など環境にやさしい農業について、消費者向けの情報発信の強化に取り組んでいるところであり、今後ともネットワークづくりなどにより理解促進に努めていきます。（食の安全・安心推進課）</p>
3	<p>青森県食生活改善推進員連絡協議会 会長 山谷 詠子 委員</p> <p>①給食の残量がかなりあると聞き及んでいるが、実際はどうか。また、事実であれば、廃棄量を減らすための対策を実施しているのかを教えてください。 ②日本農業賞に県内で受賞した個人・団体はあるか。</p>	<p>①給食を残す理由は様々ですが、各学校や調理施設では、どのような食材・メニュー・調理方法で残食が多くなるかなどの傾向を把握するとともに、味付けや調理方法の工夫、偏食傾向の強い児童生徒への個別的な相談指導、学級担任や養護教諭等との連携による食に関する指導やリクエスト献立の実施等による残食の減少に取り組んでいると聞いています。（スポーツ健康課） また、学校給食に関する廃棄量については把握できませんが、令和元年度の本県における生活系及び事業系の食品ロス量は、年間8万5千トンと推計されています。 こうした状況を踏まえ、県では生ごみの減量や食品ロスを削減するために、食べ残しゼロなどに取り組む「3Rチャレンジブック」を県内の全小学生に配布し、各家庭における環境配慮行動を促進しています。 なお、青森市では、対策として、学校給食残さの食品リサイクル（堆肥化）を実施しているとのことです。（環境政策課） ②本県の過去5か年の日本農業賞受賞歴としては、プロジェクトおおわに事業協同組合の[食の架け橋の部]奨励賞（第50回、令和2年度）があります。（食の安全・安心推進課）</p>

令和4年度取組実績及び令和5年度取組方針(案)への意見	回答
<p>青森県畜産農業協同組合連合会 代表理事会長 山内 正孝 委員</p> <p>4 ・消費者の鳥インフルエンザに対する不安を払拭するため、講演会やテレビ等のメディアを通じた県民への正しい知識の普及・啓蒙活動の実施を提案します。</p>	<p>・県では、令和4年度、県産品フェア等でのトップセールスにおいて、関係団体の協力を得ながら、知事が直接、消費者に対して鶏肉や卵の消費拡大に向けてPRしたほか、県HPやFacebook及びInstagramのSNSにおいて、安全性の情報を発信したところです。 今後も、関係団体と連携し、広く消費者が目に触れやすい方法で情報発信するとともに、不安払拭のための丁寧なPRに努めていきます。(畜産課)</p> <p>・提案のあった「メディアを通じた普及・啓蒙活動の実施」については、基本方針VIの推進目標1の令和5年度取組方針において、「消費者の食の不安を取り除き、安心感を提供するため、各種説明会や研修会等を活用」していく旨の記載を、「各種説明会や研修会、メディア等」と変更し、メディアの活用も推進していきます。(食の安全・安心推進課)</p>
<p>一般社団法人青森県食品衛生協会 専務理事 畑中 和紀 委員</p> <p>5 ・当協議会で開催する食品衛生責任者講習会について、法令で受講することを義務づけている旨を周知徹底してほしい。</p>	<p>・食品等事業者に対し、保健所による立入検査等の機会を通じて、営業許可施設の食品衛生責任者は定期的な講習会の受講に務めることが法令に明記されていることについて、指導しています。 県としては、食品衛生責任者は営業施設の衛生管理において中心的な役割を担う者であることから、今後とも、食品衛生責任者講習会の適切な受講について、周知・指導を徹底していきます。(保健衛生課)</p>
<p>公益社団法人青森県獣医師会 会長理事 小山田 富弥 委員</p> <p>6 ①推進目標の「高病原性鳥インフルエンザ及び口蹄疫の発生件数」を「高病原性鳥インフルエンザ及び豚熱の発生件数」に変更してはどうか。 ②令和5年度取組方針に豚熱ウイルスの浸潤状況把握に向けた取組を追加してはどうか。</p>	<p>①次期「青森県食の安全・安心対策総合指針」(令和5年度見直し)において、推進目標の見直しを検討していきます。 ②基本方針Vの推進目標1の令和5年度取組方針に以下の一文を追記することとします。 「豚熱の本県への浸潤状況を把握するため、野生イノシシの捕獲又は死体を回収した場合、検査を迅速かつ的確に実施し、ワクチンの適期接種等の防疫対策に活用する。」(畜産課)</p>
<p>学校法人柴田学園柴田学園大学短期大学部 特任教授 北山 育子 委員</p> <p>7 ・青森県において、稲わらの販売希望者と買取希望者のマッチング量が約3,500トンあるとのことであるが、そのうち飼料用として活用されるのはどの程度か教えて欲しい。</p>	<p>・本県における稲わらのマッチングの取組は、畜産業における粗飼料としての利用を目的としたものであることから、約3,500トンの全てが飼料を主体に利用されているものとみています。 県では、飼料価格が高騰し、県産稲わらのニーズが高まっている状況も踏まえながら、引き続き、稲わらの有効利用に向けた取組を推進していきます。(食の安全・安心推進課)</p>